



令和 8 年度 神奈川県 中核的人材養成研修 募集要項

—受講者用—

中核的人材養成研修（以降、本研修）は、強度行動障害の状態にある児者への標準的な支援を事業所において実施し、かつ事業所のチームの中で指導・助言ができる人材の育成を目的としています。

※本研修は、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が実施した「中核的人材養成研修」と準ずる内容で実施するものであり、一部講義については当該研修で使用された講義動画等を活用します。

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会（神奈川県委託事業）

応募資格	本研修に応募できる者は、神奈川県内（横浜市、川崎市及び相模原市を除く）の障害福祉サービス事業所又は施設に従事する以下のすべての要件を満たす者とします。（障害児支援の現場も含む）。 ①【前提資格】 令和7年3月31日以前に強度行動障害支援者養成研修（実践研修）または行動援護従事者養成研修を修了し、「標準的な支援」の内容を十分理解し、事業所で実践されていること。かつ、同研修の修了後に直接支援業務経験が1年以上ある方。 ②【実務経験】 強度行動障害の状態にある者に対し、強度行動障害支援者養成研修内容を活用した直接支援を行っている者、またはこれに準ずる支援経験を有すること。 ③【モデル利用児者の設定】 所属事業所において、継続利用している強度行動障害の状態にある利用児者1名を「モデル利用児者」として設定できること。また、日常的に受講者を含む現場支援チームが研修内容に基づく検討・実践を行い、その内容を研修内で報告できること。 ※相談支援および居宅支援等の受講者の場合：モデル利用者に対し、週1回程度、現場支援チームと協力して研修内容に基づく検討・実践ができること。 ※不測の事態に備え、候補者は2名（メイン・サブ）を選定してください。 ④【協力体制】 受講者を含む直接支援を行う現場支援チーム（受講者以外に2人以上推奨）の協力体制が整備されており、所属長が本研修に全面的に協力し、受講者の研修を事業所運営面からもバックアップできること。 ⑤【役割】 所属事業所において、支援チームのマネジメントを行い、強度行動障害支援における中核的役割を担っていること。 ⑥【参加日程】 本研修の全日程（第1回～第6回）に参加できること。 ⑦【所属長の関与】 以下の対応を行えること。 第1回研修および第6回研修に参加。（所属長の代理可） トレーナーのフォローアップ訪問に同席。 研修終了後における「標準的な支援」定着への尽力する意欲があること。 ⑧【ICT環境・対応】 Microsoft Teams等を使用できること。 ⑨【会場提供の協力】 集合研修の会場として、自事業所の会議室等を提供できること。（受講者の持ち回り制） ⑩【資料の自己準備】 研修に使用する課題資料等は、受講生が各自で印刷等して持参すること。 ⑪【将来的な役割】 今後、神奈川県等が実施する本研修の運営委員または講師等を担う可能性があるものであり、中核的人材を配置する事業所は地域の強度行動障害者支援の先導的役割を担うことが期待できること。 ⑫【個人情報の保護及び守秘義務について】 研修において取り扱う個人情報等について、事例検討や課題提出等に際しては、個人が特定されないよう適切に配慮できること。 また、研修を通じて知り得た個人情報等について、守秘義務を遵守できること。
募集人数	20名 神奈川県内(政令市を除く)の障害福祉サービス事業所等に従事する職員であって、神奈川県知事が適当と認めたもの
申込期日	令和8年8月31日(月)17時00分まで(申込期日を過ぎたものは、受付できません)

お申し込み後の流れ	申込書類をもとに、県において審査・選考を行い、受講者を決定いたします。 フォーム入力・お申し込み後、自動返信メールにて「モデル同意書」「所属長同意書」「研修関係者用同意書」をお送りいたします。郵送にて、上記３点に加え、「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」または「行動援護従事者養成研修」の修了証をご提出ください。 選考結果は、申込者全員にメール等で通知いたします。受講が決定した方には、「受講者決定通知メール」をお送りいたします。
お申し込み後の変更・取消	お問合せ先へご連絡をお願いいたします。
申込手続	本研修への申し込みは、所属長の同意を得た上で、所属事業所を通してお申し込みいただきます。 事業所内で本研修申し込みを取りまとめる担当者をお決めいただき、以下の手順に従ってお申し込みをお願いいたします。 ①下記【申し込みフォーム】URLより、必要事項を入力し、申し込みを行ってください。 ②申込書の入力および提出 申込入力：「募集案内」の指示に従い、申し込みフォームに必要事項を記入してください。 提出書類：申し込みフォーム入力後、以下の４点を問い合わせ先に郵送してご提出ください。 ・モデル同意書 ・所属長等の同意書 ・研修関係者用同意書 ・強度行動障害支援者養成研修(実践)修了証または、行動援護従事者養成研修修了証 【申し込みフォーム】 https://form.kanafuku.jp/contact/378
受講環境	◆研修形式 第１回はZoomを使用したオンライン研修、第２～４回は、受講生の所属事業所先、第６回は、藤沢合同庁舎で全体研修となります。 ◆使用機器 オンライン研修ではグループワーク、ワークシートの画面共有、文字入力等の作業が発生するため、必ずパソコンで受講してください。 ※スマートフォンやタブレットでの参加は不可です。 研修中は、原則としてカメラを常時ONにした状態で受講してください。
修了証	修了証は研修全日程の終了後、以下の要件をすべて満たした方に交付いたします。 ◆修了証の交付要件 【出席】 ・本研修の全日程（第１回～第６回）に参加すること。 ・オンライン研修時、受講者側のシステムトラブル等の対応に１５分以上を要した場合、その回は欠席扱いとなります。 【提出物】 ・各回の課題および第６回研修時の「実践報告動画」を提出すること。 ・アンケートを提出すること。（eラーニング・毎回の研修について） ・トレーナーから指示のあったもの 【現場実践の評価】 ・研修で習得したアセスメントや記録に基づいた実践をチームで行い、その報告を行うこと。

	◆修了証が交付されないケース 以下のいずれかに該当する場合は、修了証を交付できませんのであらかじめご了承ください。 ・上記の交付要件を一つでも満たさない場合。 ・研修内容の理解が不十分であり、必要な演習を適切に実施できないとトレーナーに判断された場合。 ・受講態度が著しく不良であると判断された場合。
お問合せ先	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会 〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 23 番地 日土地山下町ビル9階 TEL:045-227-5692 かながわ福祉総合研究所本部 経営支援課 担当:中林・井上 受付時間:平日9:00~17:00(土日祝日休業) 【実施主体】 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 福祉施設グループ 担当:小林・栗田 TEL:045-210-1111 内線 5080

令和 8 年度中核的人材養成研修 日程

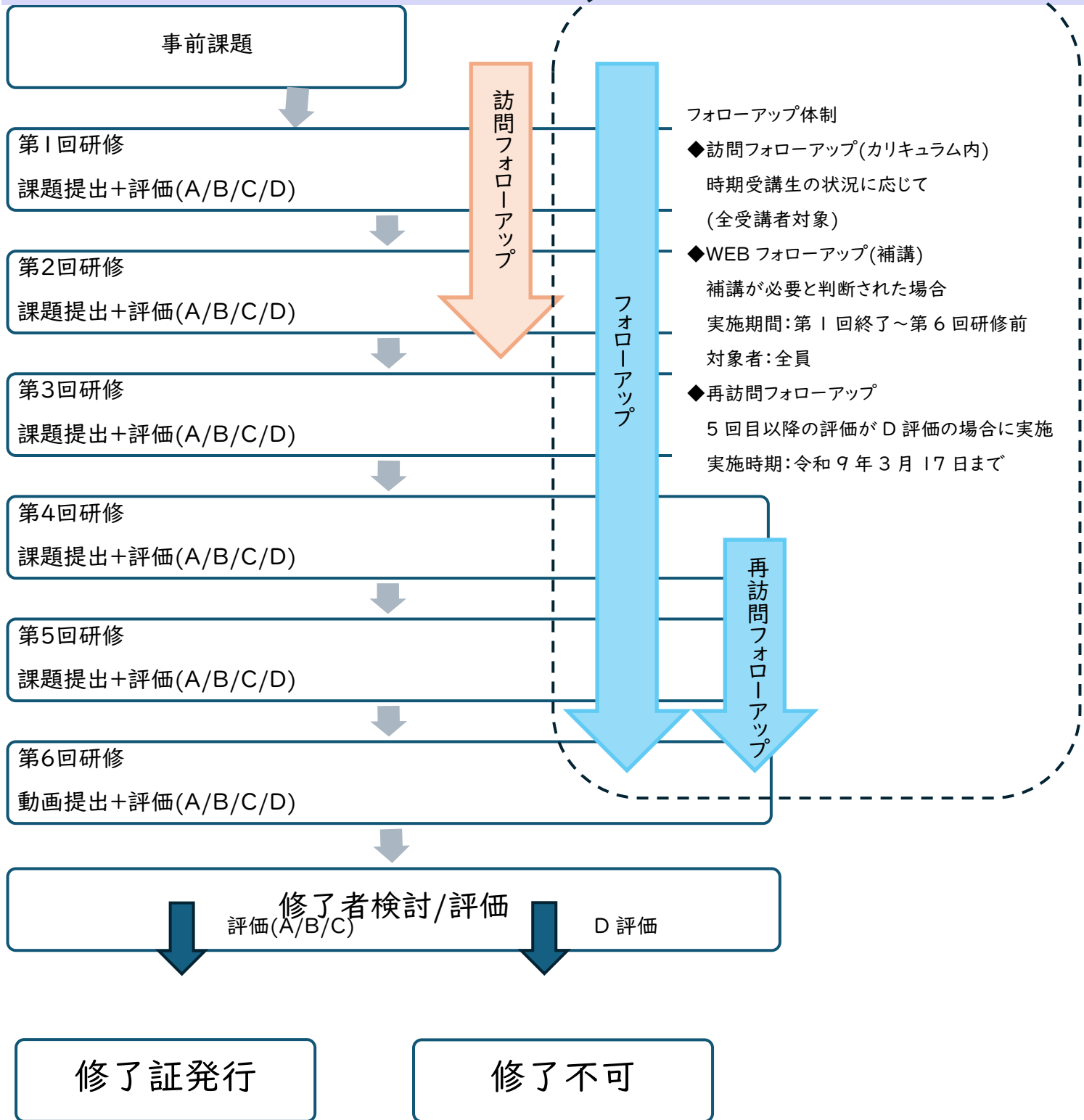
	内容	場所／方法	日程	研修時間
説明会	☐ Teams の使い方 ☐ 事前課題の周知	動画視聴	9月頃	
第 1 回目	下記 中核的人材養成研修 のプログラムを参照	WEB	9月24日(木)	14:00~16:30
第 2 回目		事業所	10月22日(木)	14:00~16:30 会場: グループ別指定会場
第 3 回目		事業所	11月26日(木)	14:00~16:30 会場: グループ別指定会場
第 4 回目		事業所	12月24日(木)	14:00~16:30 会場: グループ別指定会場
第 5 回目		事業所	2月18日(木)	14:00~16:30 会場: グループ別指定会場
第 6 回目		集合	3月18日(木)	13:30~16:30 会場:藤沢合同庁舎 大会議室

※上記日程は変更になる可能性があります。

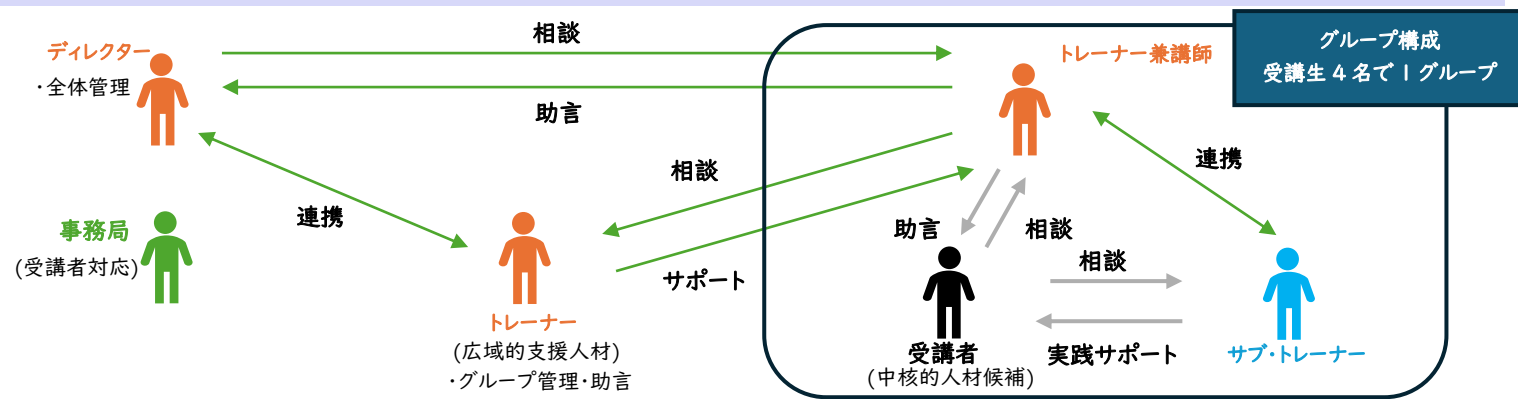
中核的人材養成研修のプログラム ※変更になる可能性がございます

科目名	時間	研修内容 (グループ討議)	事前学習(e ラーニング)	ワークシート
事前課題	1.5h	Teams の使い方 事前課題の周知	①研修概要について	①—1. 基本情報 ①—2. BPI-S
			②標準的な支援と中核人材養成研修の基本視点	なし
			③ICF システム	③—1 ICF シート(活動と報告) ③—2 ICF シート(環境因子)
【第 1 回目:WEB 研修】 研修ガイダンスとチーム支援	2.5h	モデルを含む現場 支援の状況 優先課題の確認	④自閉症の特性理解	④特性ワークシート
			⑤冰山モデル	⑤—1 冰山モデルワークシート ⑤—2 ハイリスク場面のチェックシート
			⑥チーム支援	⑥チーム支援実行状況チェックシート
【第 2 回目:集合研修】 特性理解とアセスメント	2.5h	モデル紹介と質疑・ 動画によるプレゼン	⑦課題行動の観察記録	⑦—1 ABC 記録 ⑦—2. スキャッタープロット
			⑧機能的アセスメント	⑧—1 FAST ⑧—2 ストラテジーシート)
			⑨日常生活場面での直接観察	⑨日常生活場面行動アセスメント
【第 3 回目:集合研修】 支援の検討/行動の分析	2.5h	優先課題(標的行動) の分析と仮設立て	⑩見てわかる工夫(構造化)	⑩見てわかる工夫(構造化)ワークシート
			⑪コミュニケーションプログラム	⑪コミュニケーションプログラムの実施計画書
			⑫機能的アセスメントに基づく支援	⑫ストラテジーシート
【第 4 回目:集合研修】 支援立案と実施	2.5h	実施計画の作成/修正	⑬支援プラン	⑬支援計画シート
			⑭支援手順書	⑭—1 課題分析シート ⑭—2 支援手順書(参考様式)
【第 5 回目:集合研修】 支援の見直し(PDCA サイクル)	2.5h	現場支援の途中経過報告 (仮説→検証)	⑮実施後の評価と改善	⑮支援計画シート
【第 6 回目:集合研修】 実践報告	3.0h	現場支援の実践報告		
フォローアップ		トレーナーによる、訪問フォローアップ等		

修了証発行までの流れ



中核的人材養成研修の実施体制



受講者
中核的
人材候補

事業所において①対象者の QOL 向上を柱として、チームで標準的支援(障害特性を踏まえた機能的アセスメントを行い、強度行動障害を引き起こしている環境を調整する)に取り組み、②家族や管理者、外部コンサルタントに対して、客観的な記録をもとに状況を説明することができる「中核的人材」の役割が期待されるもの

サブ・
トレーナー

研修において③トレーナーを補佐し、受講者が①②を身に着けることができるようにサポートしつつ、トレーナーの発言内容やタイミング、動き方を把握・吸収することで、④研修後に自分の地域で広域的支援(集中的支援、地域づくり)に取り組むことが期待される者として、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市からの推薦に基づき、神奈川県が判断した者

トレーナー

強度行動障害者支援養成研修(指導者研修)等の講師、運営に携わった経験や発達障害者支援センター等において事業所支援経験がある者であって、受講者が①②を学べるように研修を進行し、サブ・トレーナーが③④の体験ができるように配慮する者として、神奈川県が指名した者

※【出典】厚生労働省

フォローアップの仕組み

研修
期間
中

ICT を用いた相談体制	【ねらい】 事業所内において、研修で学ぶ標準的な支援の継続を受講者がしやすくするため、相談体制を整える	
訪問によるフォローアップ (必須)	【ねらい】 ■ 受講者 事業所環境の則した具体的な環境調整について学ぶ ■ サブ・トレーナー トレーナー養成に向け、トレーナーの助言方法や受講者とのかわり方等について学ぶ	

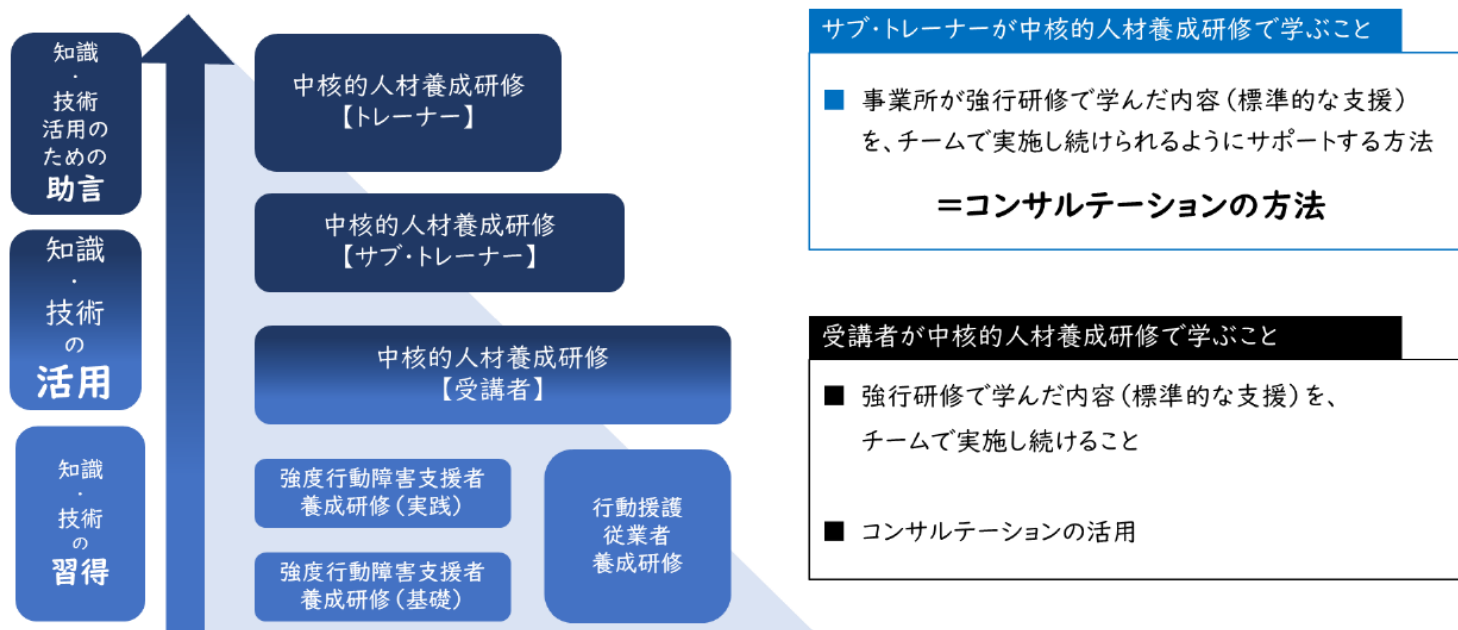
※訪問によるフォローアップ(必須)は、研修期間中、1 受講者あたり原則 1 回のみとします。

※参加対象者は受講者、管理者、支援チーム関係者、サブ・トレーナー、トレーナー、自治体担当者、事務局

研修
前後

支援力向上のための方法 (推奨)	【現任研修】 標準的な支援を実践している事業所での実習	標準的な支援を実施している事業所での実習
	【トレーニングセミナー】 トレーニング施設での練習とフィードバックを通しアセスメントの方法や支援のアイデアを学ぶ	トレーニング施設での練習とフィードバック

中核的人材養成研修における養成イメージと学ぶこと



協力児者の選出イメージ

本研修では、受講者が所属する事業所の利用者を対象に、アセスメント、支援計画の立案・実施・見直しの支援プロセスを行っていただきます。そのため、以下の点に留意し、利用者を各自で選定してください。

※不測の事態に備え、候補者は2名（メイン+サブ）を選定してください（いずれも同意が必要です）。

■ 利用者選定留意事項

1. 強度行動障害支援者養成研修で支援対象として想定されている方
（重度・最重度の知的障害を伴う自閉スペクトラム症の方）
2. 強度行動障害の状態と判断されており、加算の対象になっていること
成人：行動関連項目 10 点以上
児童：判定基準表 20 点以上
3. 所属事業所を定期的に利用しており、週 1 回程度以上、受講者が直接支援・介入できる方
アセスメントから支援の実施、振り返りまで継続して取り組めるよう、日頃から関わりのある利用者を選定してください。
4. 研修期間中に継続して関われる方であること
入院・引っ越し等の予定により関わりが途切れた場合、別の利用者にて研修プロセスを最初から実践していただく必要があります。研修負担軽減の観点から研修期間中実践を継続できる方が望ましいです。
5. 家族・関係機関・所属事業所から協力が得られる方
保護者または後見人からの同意が必要です。本研修の目的を説明し、同意と協力を得たうえで取り組んでください（同意に係る文書は事務局より受講者に提示します）。

参考資料

受講生の声、受講のポイント

この研修では支援現場での実践を進めながら学んでいきます。
実践を進めるためには、事業所全体の協力が欠かせないので、所属長の協力も重要でした。



研修中にトレーナーのフォローアップがありました。直接事業所にきていただいて現場を見ながら具体的な助言をいただけることが良かったです。



強度行動障害支援者養成研修で学んだ内容がベースとなるので、受講までに内容を振り返っておくと役立ちます！



協力者（児）は、強度行動障害の状態にある方で自閉症の特性や行動上の課題が出現されている方をお願いすると、後々の課題に取り組みやすかったです。

